

## 認定こども園たいき 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、認定こども園たいき（以下「こども園」という。）があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 大樹福祉事業会
事業者の所在地	大樹町西本通68番地
事業者の連絡先	01558-6-3825
代表者氏名	理事長 佐藤 英道

### 2 利用施設の概要、目的及び運営の方針

施設の名 称	認定こども園 たいき		
施設の所在地	大樹町西本通73番地1		
連 絡 先	電話番号	6-2568	
	FAX番号	6-4766	
管理者（施設長）氏名	園長 佐藤 英道		
開設年月日	令和4年4月1日		
利 用 定 員	1号認定		15名
	2号・3号認定	0歳児	7名
		1・2歳児	43名
		3・4・5歳児	90名
		合 計	155名

#### 事業の目的・運営方針

保護者の社会参加への要望や就労形態の多様化、少子化などの社会情勢の変化を背景に、就学前の幼児に対する教育・保育は多様なものになっています。子どもが年齢や保護者の就労形態で区別されることなく、就学前までの心身の発達に合わせて一貫した方針に基づき、継続的に乳幼児育成を行うことを目的とし、以下の運営方針に基づき入園を希望する幼児を日々受入れ教育・保育を提供します。

- 「こども園」の教育・保育の提供に当たっては、入園する幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活を提供するように努めます。
- 「こども園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、幼児の発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 「こども園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

### 3 施設の概要

敷地	敷地全体	10,173.56 m <sup>2</sup>
	園庭	1,658.00 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄骨造り平屋建、耐火構造
	延床面積	1,867.87 m <sup>2</sup>

### 4 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	46.000 m <sup>2</sup>
ほふく室	1室	70.000 m <sup>2</sup>
保育室	8室	348.000 m <sup>2</sup>
遊戯室	1室	302.245 m <sup>2</sup>
調理室	1室	54.701 m <sup>2</sup>
子育て支援室	1室	171.126 m <sup>2</sup>

### 5 職員の配置状況

保育の実施に必要な職員として下記の職種の職員を配置します。

職種	勤務体系
園長	(正規の勤務時間) 8 : 30 ~ 17 : 00
保育教諭・保育士・保育職員	勤務時間はシフト制により、勤務日及び勤務時間帯は異なる場合があります。

### 6 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

#### 【1号認定子ども（幼稚園部門）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育時間	8時45分～13時00分（4時間）
預かり保育時間	13時00分～17時00分
休業日	土曜日・日曜日・祝日・園長が特に必要と認めた日
	夏休み・冬休み・春休み

## 【2号・3号認定子ども（保育園部門）】

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延 長 保 育	保育短時間	朝：7時30分～8時30分
		夕：16時30分～18時30分
開 所 時 間	月～土曜日	7時30分～18時30分 土曜日は弁当(ごはん・おかず)を持たせてください。 (土曜日は体制準備のため、事前の申し込みが必要)
休 業 日	日曜日・祝日・園長が特に必要と認めた日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

### 7 利用料等

利用者負担（月額保育料）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担額</li> <li>・預かり保育料及び延長保育料 1時間200円</li> </ul> <p>※各月の保育料及び延長保育料を翌月20日(金融機関が休業日の時は翌営業日)に預金口座振替により社会福祉法人大樹福祉事業会に納入して頂きます。</p>
--------------	--

### 8 提供する特定教育・保育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、利用子どもの心身の状況に応じた保育を提供します。</p>
---

### 9 年間行事予定

月	行事内容	会場
4月	入園式	こども園
6月	運動会	こども園
7月	お楽しみ会・遠足	こども園
9月	個人面談、保育参観日	こども園
10月	遠足・5歳児はバス遠足	こども園
11月	発表会	こども園
3月	卒園式	こども園

※ 都合により、行事予定を変更する事があります。

## 10 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	大樹町が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li><li>・保護者から退園の申出があったとき</li><li>・利用継続が不可能であると町が認めたとき</li><li>・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li></ul>
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・当日欠席、又は登園が遅れる場合は朝9時までに保護者アプリで連絡ください。朝9時を過ぎた時は電話にてご連絡ください。</li><li>・熱が37.5度以上ある場合は登園を控えてください。</li><li>・与薬の取扱いについては、お断りしています。</li></ul>

## 11 内科検診医

医療機関の名称	大樹町立国民健康保険病院
医院（医院）長名	院長 岩淵 敏樹
所在地	大樹町暁町6番地2
電話番号	01558-6-3111

## 12 歯科検診医

医療機関の名称	上岡歯科医院
医院長名	上岡 隆司
所在地	大樹町西本通74番地17
電話番号	01558-9-6006

## 13 検診結果及び身体計測結果の利用について

園児の健康指導及び健康管理の為、居住の市町村又は医療機関に情報提供を行うことがあります。

## 14 緊急時における対応方法

保育の提供中、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、応急処置をしたうえで、勤務先の保護者に連絡いたします。又、症状により医療機関への搬送や緊急の場合には救急車を要請します。

### 【管轄する消防署】

消 防 署 名	とちぎ広域消防局 大樹消防署
所 在 地	大樹町字下大樹 2 2 4 番地 1
電 話 番 号	01558-6-2199

### 【管轄する警察署】

警 察 署 名	大樹警察官駐在所
所 在 地	大樹町西本通 7 3 番地 3
電 話 番 号	01558-6-2151

## 15 非常災害対策

防 火 管 理 者	佐藤 英道
消 防 計 画 届 出 年 月 日	大樹消防署あて 令和 4 年 4 月 2 6 日届出
避 難 訓 練	避難及び消火の訓練は、少なくとも月 1 回実施します。
防 災 設 備	自動火災探知器、漏電火災警報器、火災報知器、誘導灯を備えています。
避 難 場 所	B&G 海洋センター

## 16 要望・苦情等の窓口

相談・苦情等受付担当者	副 園 長 佐藤 英尊
相談・苦情等解決責任者	園 長 佐藤 英道
第 三 者 委 員	主任児童委員 松本 麻美
	主任児童委員 木戸 清美

## 【要望・苦情等の受付（対応）方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、迅速かつ適切に対応します。

## 17 賠償責任保険の加入状況

加入保険の種類	幼稚園・保育園賠償責任保険
加入保険の内容	賠償責任保険
補償金額	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 1名につき 5,000万円 1事故につき 5億円 財物 500万円

## 18 守秘義務及び個人情報の取扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た園児及びその保護者に係る個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

## 19 その他の留意事項

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。